

地域・職域連携推進協議会に関する データについて

厚生労働省 健康局 健康課

協議会の役割

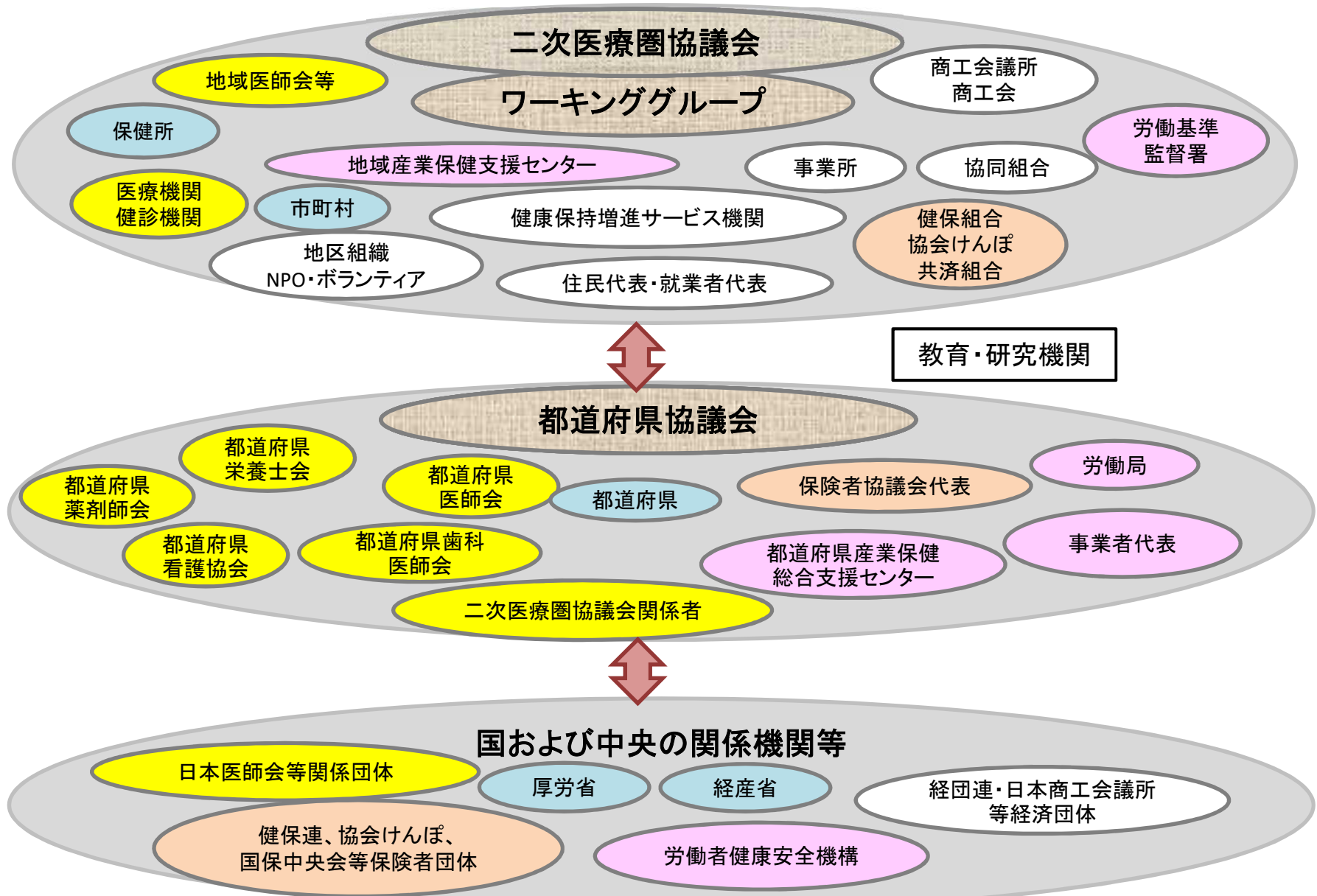
○都道府県協議会

- 各関係者の実施している保健事業等の情報交換、分析及び第三者評価
- 都道府県における健康課題の明確化
- 都道府県健康増進計画や特定健康診査等実施計画等に位置づける目標の策定、評価、連携推進方策等の協議
- 各関係者が行う各種事業の連携促進の協議及び共同実施 等

○二次医療圏医療圏協議会

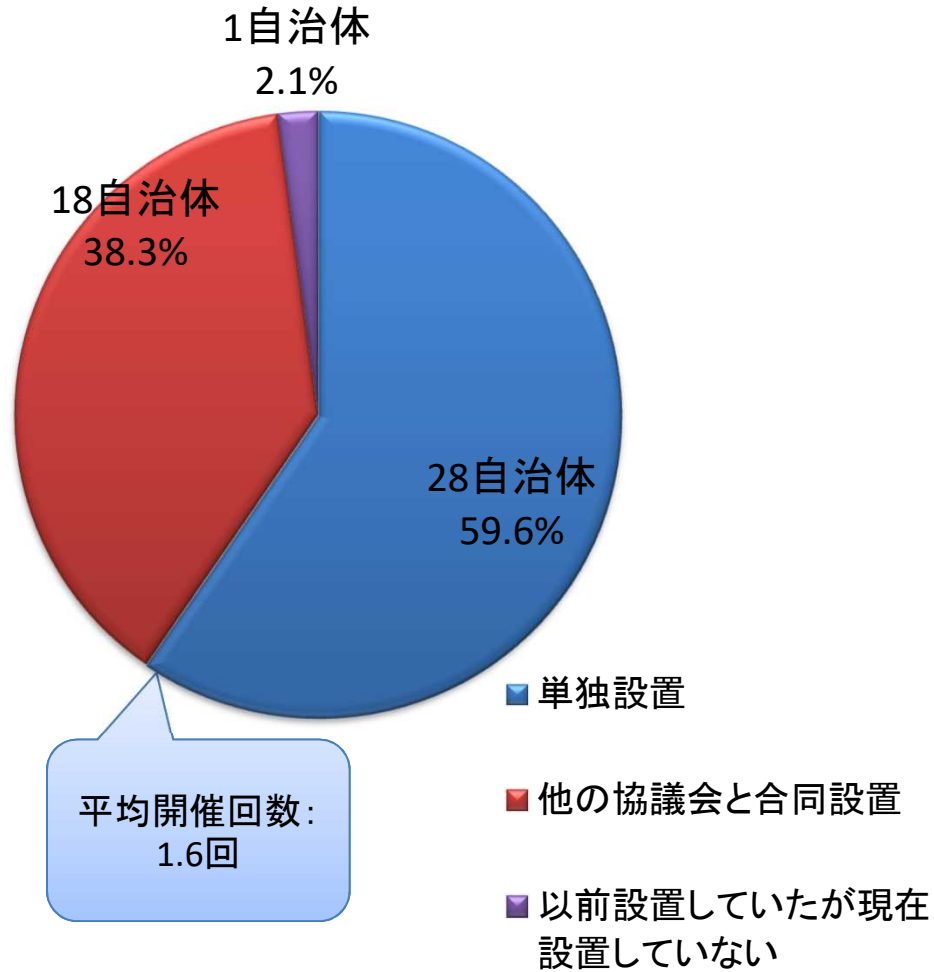
- 二次医療圏固有の健康課題の明確化
- 共通認識として明確化された健康課題に対して、各構成機関・団体として担うべき役割の確認と推進
- 健康づくりに関する社会資源の情報交換、有効活用、連携、調整
- 健康に影響を及ぼす地域の環境要因に関する情報交換、方策の協議、調整
- 具体的な事業の企画・実施・評価等の推進及び事業に関する広報 等

地域・職域連携の構成団体の例

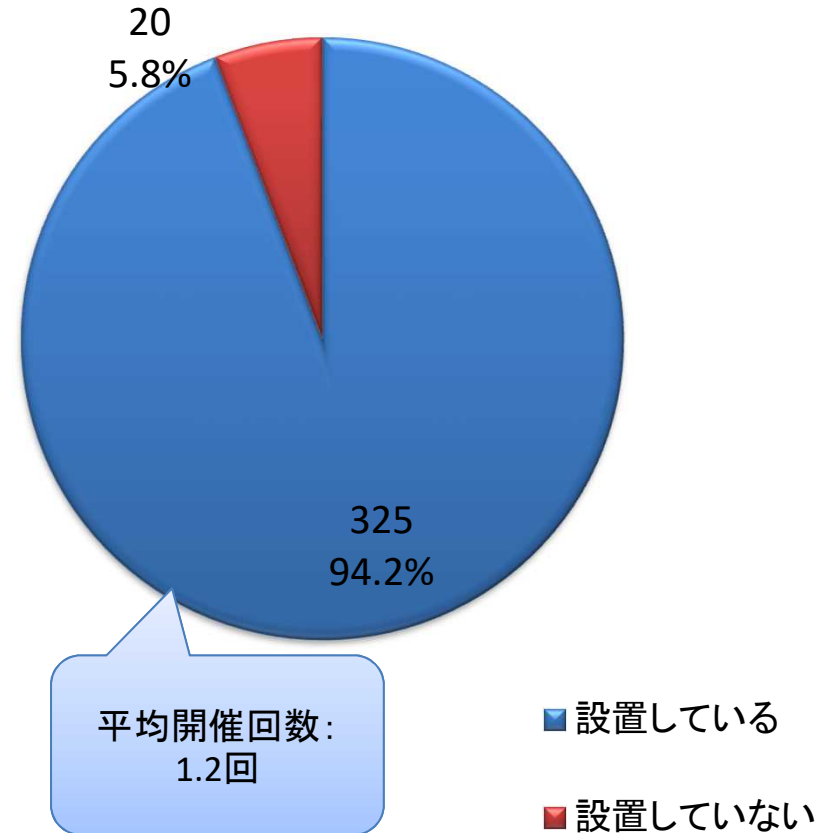


地域・職域連携推進協議会の設置状況 (平成30年)

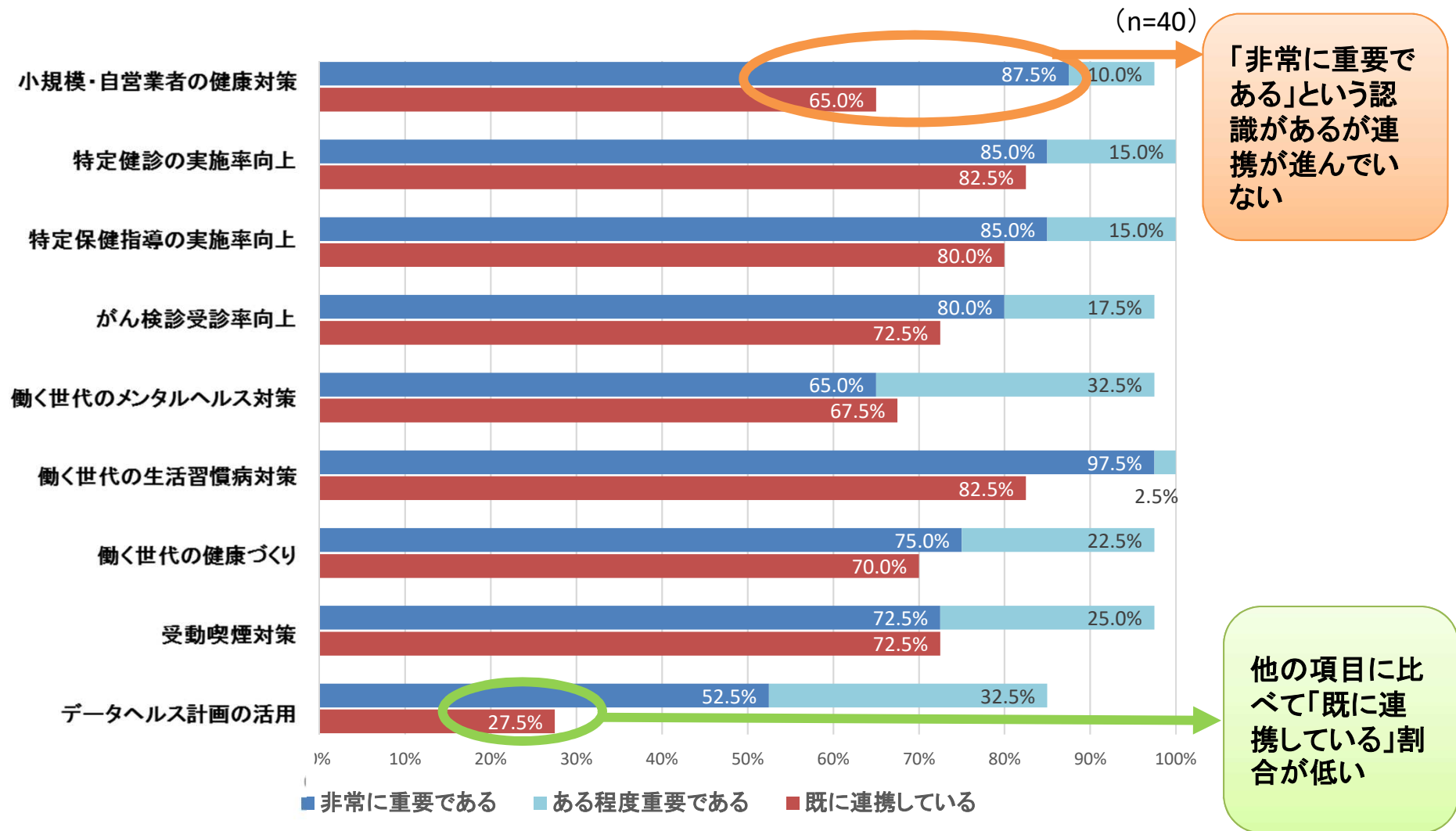
都道府県協議会の設置状況



二次医療圏協議会設置状況 (保健所毎もしくは二次医療圏毎)



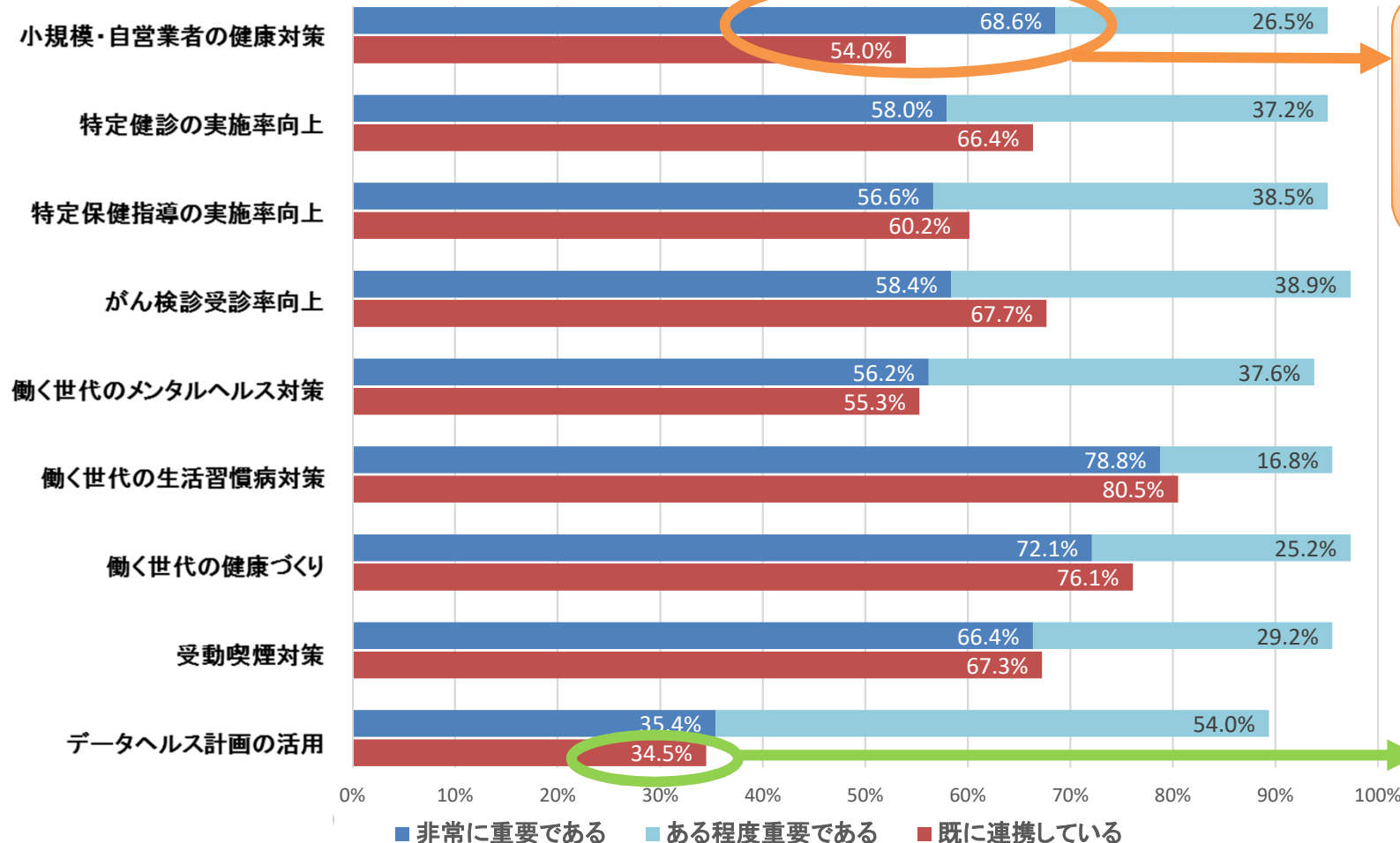
都道府県協議会における各事業の重要度と地域・職域の連携状況



(設問) 地域・職域連携推進事業として平成28年度に取り組んだ事項はどれですか。また、それぞれの程度重要性を感じますか。
 実施状況(取り組んでいない、既に連携している)
 重要度 (全く重要ではない、あまり重要ではない、ある程度重要である、非常に重要である)

二次医療圏協議会における各事業の重要度と地域・職域の連携状況

(n=226)



「非常に重要である」という認識があるが連携が進んでいない

他の項目に比べて「既に連携している」割合が低い

(設問) 地域・職域連携推進事業として平成28年度に取り組んだ事項はどれですか。また、それぞれの程度重要性を感じますか。
 実施状況(取り組んでいない、既に連携している)
 重要度 (全く重要ではない、あまり重要ではない、ある程度重要である、非常に重要である)

取り組むべき健康課題を検討するために必要なデータの収集・分析

協議会での健康課題を明確化するための課題の有無

	課題がある	課題がない	未回答
都道府県協議会	40(87.0%)	6(13.0%)	—
二次医療圏協議会	266(80.9%)	63(19.1%)	1(0.0%)

◆課題の主な内容

《都道府県協議会》

- ・ 地域ごとのデータは収集しているが、職域ごとのデータ収集には至っていない。
- ・ 中小規模事業所のデータは把握できていない。
- ・ 人的資源や予算に制約がある。
- ・ 各組織・団体の取組に留まり、協議会においてデータ共有する体制が構築されていない。

《二次医療圏協議会》

- ・ 職域の保有するデータを収集することが困難である。
- ・ 職域によってはデータの提供が難しい場合も有り、すべては把握できていない。
- ・ 県が協定を締結してデータを収集する体制は構築されている。しかし、分析するための時間が不十分であり、分析方法も未確立である。
- ・ 協議会では、各組織・団体の状況や取組について報告や情報提供を受け、意見交換をするに留まっているため。
- ・ 年1回の会議では、健康課題の把握を行うのみで、要因の分析ができていない。

具体的な取組を実施するために必要なリソースの確保

協議会における課題(人員、予算、キーパーソン、アドバイザーの存在等)の有無

	課題がある	課題がない	未回答
都道府県協議会	22(47.8%)	22(47.8%)	2(4.4%)
二次医療圏協議会	207(62.7%)	113(34.2%)	10(3.1%)

◆課題の主な内容

《都道府県協議会》

- ・ 健康増進計画に取り組むべき健康課題を明確化し、取組目標を策定しているが、目標値に対する進捗状況を定期的に把握するための予算やマンパワー等の体制整備が不十分である。
- ・ 地域・職域連携推進事業は重要であると考えるが、人員・予算的にも取組に制約がある。
- ・ 分析にあたり、大学等の有識者からの協力が得られていない。
- ・ 保健事業担当者の資質向上及び地域保健担当者の人材育成が必要である。

《二次医療圏協議会》

- ・ 事業所数に対して支援側のマンパワーや予算が見合っていない。
- ・ 会議費のみが割り当てられており、活動(事業化)のための予算がない。
- ・ 事業を展開するためのキーパーソンが不在、不足している。
- ・ 地域・職域の両方を俯瞰して助言ができるスーパーバイザーがいない。
- ・ 人事異動や事務局担当者の経験不足により、協議会の開催に至らなかった。

地域・職域連携の必要性・有用性の周知における課題

◆課題の主な内容

《都道府県協議会》

- ・ 健康づくりの重要性について事業主に対する意識づけが必要である。
- ・ 職域の担当者の意識により広報や啓発に差が生じる。
- ・ これまでは情報共有や情報交換を主な議事として協議会を開催してきたが、事業の共同実施等を行う際には、事務局や委員の意識から変える必要がある。

《二次医療圏協議会》

- ・ 各団体の役割・責任が必ずしも明確になっていない。
- ・ 課題の共有ができていない組織・団体に対して、現状分析と説明を繰り返し理解を得る必要がある。
- ・ 地域の課題の共有はできても、その後の効果的な事業展開にはつながりにくい。
- ・ 連携事業に至るまでの関係者の認識に差があり、事業の予算確保の調整にも時間を要す。
- ・ 研修会や事業への参画よりも業務が優先されるのが現状であり、企業の意識改革が進まない限り支援は難しい。
- ・ 職域では労務管理や安全衛生が優先され、健康づくりに対する関心が高いとは言えない。
- ・ 健康づくりに関する市町村の取組やサービスが職域に浸透していない。
- ・ 市町村の保健事業や産業界の取組等について情報交換できる機会が少ない。
- ・ 方策の協議・調整には、実務者会議を含む協議会を年に数回開催する必要がある。

課題のまとめ

- 都道府県協議会・二次医療圏協議会ともに、「小規模・自営業者の健康対策」については、「非常に重要である」という認識はあるものの連携は進んでいない。職域との一層の連携が必要である。
- 「データヘルス計画の活用」について、「既に連携している」割合が低い。健康課題を明確化するにはデータの共有等を進めていく必要がある。実際、健康課題を明確化することに課題がある協議会は、都道府県協議会、二次医療圏協議会ともに8割を超えており、主な理由としては、職域のデータが把握できていない、人的・予算的・技術的課題により、データを適切に分析できていないことが挙げられている。
- 具体的な取組を実施するために必要なリソースの確保について課題がある協議会は、都道府県協議会・二次医療圏協議会ともに約半数となっている。主な課題としては、人員、予算的な制約、キーパーソンやアドバイザーの不在が挙げられている。また、保健事業担当者の資質向上及び地域保健担当者の人材育成が課題となっている。
- 地域・職域連携の必要性・有用性の周知については、地域・職域連携によるメリットや必要性について共通認識が図れず、連携が進まないという課題がある。各機関(担当者)が抱える課題と各機関(担当者)が有するリソースをマッチングする機能や、普段の業務で円滑に連絡が取れる体制(窓口の設定等)の整備が必要である。